

しあわせ倍増プラン2013

達成状況報告書

平成29年9月

さいたま市

しあわせ倍増プラン2013

～しあわせ実感都市へ～



【「しあわせ倍増プラン2013」表紙】

はじめに



「しあわせ倍増プラン2013」は、市民一人ひとりが更なる「しあわせを実感できる都市」を目指すため、平成25年5月の市長選挙において、私が市民の皆さまにお示しした「新しあわせ倍増計画」に基づき、本市の総合振興計画とも整合性を取りつつ、具体的な工程表として、平成25年12月に策定しました。

「しあわせ倍増プラン2013」に掲げた事業については、「しあわせ倍増プラン2009」の3つの基本姿勢である「責任と共感・共汗」、「徹底した現場主義」、「公平・公正・開かれた市政」を堅持しながら、100%の達成に向けて全庁を挙げて取り組んでまいりました。

また、「しあわせ倍増プラン2013」の取組に当たっては、毎年度、事業の進捗状況等について内部評価を行うとともに、客観的な検証も行うため、市民や有識者等による市民評価委員会を設置し、外部評価を実施しながら、その評価結果を市民評価報告会において報告してきたところです。

今般、「しあわせ倍増プラン2013」の計画期間が終了したことから、これまでの4年間の達成状況について内部評価を行い、「しあわせ倍増プラン2013達成状況報告書」としてとりまとめましたので、市民の皆さまに御報告いたします。

4年間の達成状況については、おおむね9割の事業が達成したとの評価結果となりましたが、これに満足することなく、これまで市民評価委員会をはじめ多くの皆さまからいただいた御意見、御提言等を踏まえながら、今後も各行政分野において事業推進に取り組んでまいります。

平成29年9月

さいたま市長 清水 勇人

目 次

1	評価の概要	1
	（1）評価の概要	
	（2）評価の対象	
	（3）評価の基準	
2	評価結果	2
3	4年間の取組実績と達成度一覧	6

1 評価の概要

(1) 評価の概要

しあわせ倍増プラン2013（以下「倍増プラン」という。）は、平成25年12月の計画策定後、各年度の達成状況に対する評価を毎年度実施してきました。

平成25年度から平成27年度までの3年間については、各年度の目標に対する達成度をその翌年度に評価するという手法で評価を実施してきました。その評価の流れとしては、まず市において内部評価（自己評価）を行い、その結果に対して市民や有識者等により構成される市民評価委員会（平成27年3月設置）において、平成27年度及び平成28年度の2年間で19回開催し、外部評価を行いました（行財政改革推進プラン2013を含む。）。さらに、その結果を市民評価報告会において毎年度報告してきました。

平成28年度については、倍増プランの計画期間の最終年度となることから単年度の評価に加えて、4年間の達成状況の評価を実施することとしました。4年間の達成状況については、既に平成29年3月31日時点での見込みによる4年間の達成状況の評価を公表していますが、今回、同日時点での実績に基づき評価の確定を行いました。

(2) 評価の対象

評価の対象は、倍増プランに掲げた全111事業です。

(3) 評価の基準

各事業の達成度の評価については、倍増プランに掲げている①数値目標等（取組指標・方針）、②取組内容、③工程等に照らし合わせて、4年間の目標に対して、その取組実績の進捗度を「目標を上回って達成」、「目標をおおむね達成」、「時期の遅れはあるが目標をおおむね達成」、「目標を未達成」の4区分で評価しました。

2 評価結果

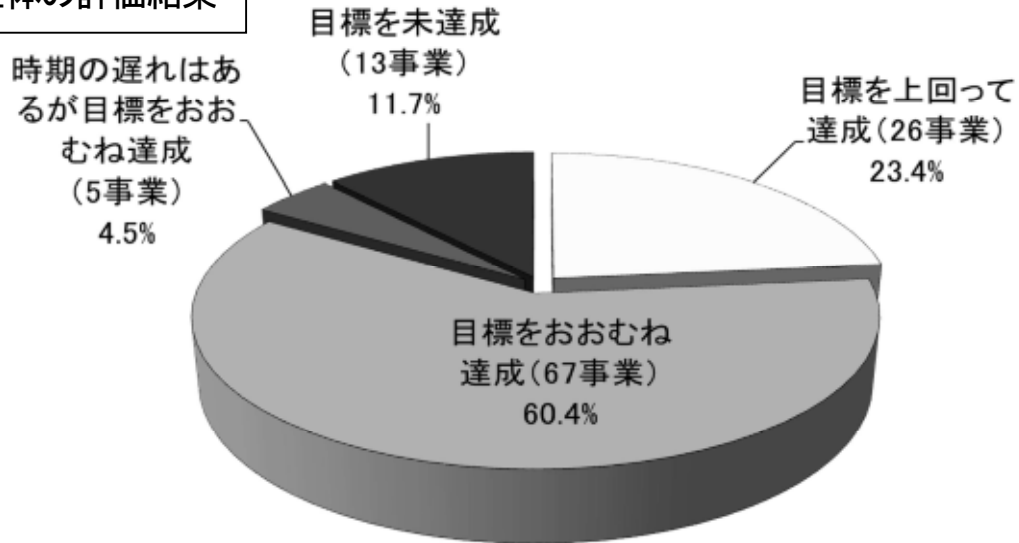
倍増プランの全111事業の4年間の数値目標等に対する取組実績について、達成度の内部評価を実施したところ、26事業が「目標を上回って達成」、67事業が「目標をおおむね達成」、5事業が「時期の遅れはあるが目標をおおむね達成」、13事業が「目標を未達成」となりました。

その結果、「目標を上回って達成」、「目標をおおむね達成」及び「時期の遅れはあるが目標をおおむね達成」の3区分を合計した、いわゆる“目標を達成”した事業数は、98事業（88.3%）で、全体の約9割を占める結果となりました。

4年間の達成度（全体・分野別）

分野	事業数	達成度評価			
		目標を上回って達成	目標をおおむね達成	時期の遅れはあるが目標をおおむね達成	目標を未達成
1 子どもと親のしあわせ倍増	12	9	3	0	0
2 若者のしあわせ倍増	4	2	2	0	0
3 高齢者のしあわせ倍増	8	2	3	1	2
4 障害者のしあわせ倍増	11	7	4	0	0
5 日本一の教育都市	8	1	7	0	0
6 健康・医療・福祉	22	2	17	1	2
7 文化・芸術	5	0	4	0	1
8 安全・安心	13	1	9	0	3
9 自然・環境	16	2	10	2	2
10 まちづくり・コミュニティ	12	0	8	1	3
全体	111	26	67	5	13
割合	100.0%	23.4%	60.4%	4.5%	11.7%

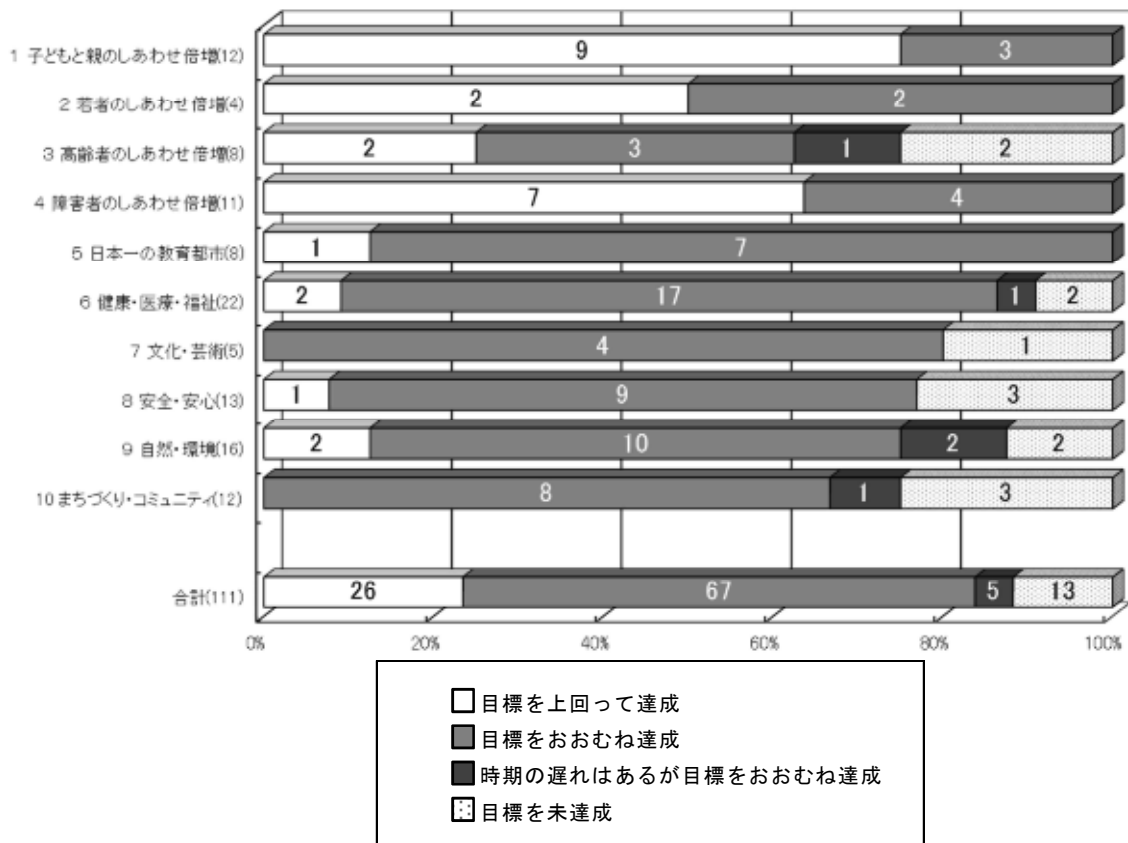
全体の評価結果



- ①目標を上回って達成……………26事業 (23.4%)
 ②目標をおおむね達成……………67事業 (60.4%)
 ③時期の遅れはあるが目標をおおむね達成… 5事業 (4.5%)
 ④目標を未達成……………13事業 (11.7%)

①+②+③=98事業 (88.3%)

分野別の評価結果



「目標を上回って達成」事業一覧【26事業】

No.	事業名	掲載ページ数
2-1	認可保育所の増設	7
2-2	放課後児童健全育成事業の充実	7
2-3	保育・幼児教育の推進	7
3-1	保育士・幼稚園教諭体験の拡大	7
3-2	子育てパパ応援プロジェクト事業	7
3-3	「親の学習」の推進	7
4-1	ふるさとハローワークの拡充	7
4-2	女性の再就職支援	7
4-3	女性の起業支援	7
7	若者ユースアドバイザーの養成	8
8	地域若者サポートステーションの設置	8
13-1	アクティブチケット事業の拡充	9
14	シニアの社会参加を促進する事業の連携強化	9
15	さいたま市障害者就労施設等からの物品等の優先調達の推進	10
16	屋外での移動が困難な障害者のための外出支援	10
17-1	障害者工賃向上プロジェクトの実施	10
17-3	障害者の暮らしを支える住まいの整備	10
18	必要のある学校への特別支援学級の設置	10
19	ユニバーサルスポーツの推進	10
20-1	発達障害者・精神障害者支援の拡充	10
25-2	スクールサポートネットワーク（SSN）の拡充	11
34	（仮称）生活保護適正化対策本部の設置	14
35-1	生活困窮者自立支援事業	14
43	身近な地域の防災拠点への支援	17
47-2	水辺再生・サポート活動の推進	18
49-3	市有施設太陽光発電設備設置プロジェクト	19

「目標を未達成」事業一覧【13事業】

No.	事業名	掲載ページ数
10	高齢者見守りネットワークの構築	9
13-2	シルバーポイント事業（介護ボランティア制度）の拡充	9
26-2	特定健診受診率を60%に向上	12
33	がん検診事業	14
39-1	多様な市民ニーズに応える図書館機能の充実	15
40-1	WHOセーフコミュニティの認証取得	16
41-1	消防団の充実強化に係る事業の推進	16
42	高層マンションの自主防災組織等・防災備蓄の推進	16
48	滞在型市民農園と農業交流施設の整備	18
50	環境センターからサーマルエネルギーセンターへ！ ～西部環境センターと東部環境センターの統廃合～	19
52	無電柱化の推進	20
57	NPO等との協働事業の推進	20
59	空き家、空き店舗を活用した地域コミュニティ活性化	20

3 4年間の取組実績と達成度一覧

1	子どもと親のしあわせ倍増	7
2	若者のしあわせ倍増	8
3	高齢者のしあわせ倍増	9
4	障害者のしあわせ倍増	10
5	日本一の教育都市	11
6	健康・医療・福祉	12
7	文化・芸術	15
8	安全・安心	16
9	自然・環境	18
10	まちづくり・コミュニティ	20

凡例（一覧の見方）

「倍増プラン」の施策分野の番号・名称

数値目標等に対する取組実績

4年間の数値目標等

1 子どもと親のしあわせ倍増

No.	事業名	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
1	(仮称)さいたま市子ども総合センターの整備	・子どもの問題の複雑化への対応、わかりやすい相談窓口の設置、相談ニーズ増加への対応をするため、平成29年度中の開設を目標に、平成27年度中に(仮称)さいたま市子ども総合センターの建設工事に着手します。	・平成27年度中に、建設工事に着手し、平成30年4月に開設予定	目標をおおむね達成

個別の事業名称

各分野に掲げられた個別の事業の番号

評価基準
目標を上回って達成
目標をおおむね達成
時期の遅れはあるが目標をおおむね達成
目標を未達成

1 子どもと親のしあわせ倍増

No.	事業名	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
1	(仮称)さいたま市子ども総合センターの整備	・子どもの問題の複雑化への対応、わかりやすい相談窓口の設置、相談ニーズ増加への対応をするため、平成29年度中の開設を目標に、平成27年度中に(仮称)さいたま市子ども総合センターの建設工事に着手します。	・平成27年度中に、建設工事に着手し、平成30年4月に開設予定	目標をおおむね達成
2-1	認可保育所の増設	・待機児童ゼロを目指すため、今後の保育需要の見込みを踏まえ、平成28年度末までに、認可保育所の定員を3,600人増やします。	・平成28年度末までに、認可保育所の定員を4,697人増加	目標を上回って達成
2-2	放課後児童健全育成事業の充実	・待機児童ゼロを目指すため、学校用地内への設置を含めた民設放課後児童クラブの整備により、平成28年度末までに、受入可能児童数を1,600人増やします。	・平成28年度末までに、受入可能児童数を2,201人増員	目標を上回って達成
2-3	保育・幼児教育の推進	・就学前の子どものよりよい教育を推進するために、幼稚園・保育所等・小学校の間での保育や教育に携わる者の新たな交流(公開保育研究会、小学校体験研修等)を順次拡大し、平成28年度末までの累計交流者を1,000人以上にします。	・平成28年度末までの累計交流者1,434人	目標を上回って達成
2-4	保育コンシェルジュの全区配置による保育相談窓口の強化	・保育を希望する保護者に対し、保育サービスの情報提供や家庭状況を確認することにより、保護者のニーズに対応するため、平成25年12月末までに保育コンシェルジュを全区に配置します。	・平成25年12月から保育コンシェルジュを全区に配置	目標をおおむね達成
3-1	保育士・幼稚園教諭体験の拡大	・父親等の子育てで参加を推進するため、保育士・幼稚園教諭体験参加者数を、平成28年度末までの4年間で、累計7,440人にします。	・平成28年度末までの4年間の保育士・幼稚園教諭体験参加者数累計9,654人	目標を上回って達成
3-2	子育てパパ応援プロジェクト事業	・父親の子育て意欲の向上や地域活動への参加促進を図るため、平成28年度末までに、講座・イベント等の参加者及び施設利用者数を、年間延べ6,500人に増やします。	・平成26年度に、単独型子育て支援センターやパパ・スクールでの講座・イベント等の父親の参加者及び施設利用者数7,242人となり目標を達成し、平成28年度末までに、10,530人とした	目標を上回って達成
3-3	「親の学習」の推進	・親同士が自分自身や子育てについて改めて考え、親としての成長を支援するため、平成28年度までに、「親の学習」への男性参加者の割合を15%にします。	・平成26年度に、「親の学習」への男性参加者の割合が23.2%となり目標を達成し、平成28年度までに29.4%とした	目標を上回って達成
4-1	ふるさとハローワークの拡充	・ふるさとハローワークにおける子育て世代求職者の再チャレンジ支援を拡充し、平成28年度末までに、ハローワーク利用者を除くふるさとハローワークの女性利用者数を延べ2,500人にします。	・平成27年度に、ハローワーク利用者を除くワークステーションさいたま(ふるさとハローワーク)の女性利用者数が延べ4,461人(年間)となり目標を達成し、平成28年度末までに7,046人とした	目標を上回って達成
4-2	女性の再就職支援	・女性の再就職を支援するため、就業体験や職場見学会等の再就職支援事業を新たに実施し、平成28年度末までの4年間で、市が実施する再就職支援事業受講者の5割以上を就職につなげます。	・平成28年度末までの4年間で、市が実施する再就職支援事業受講者の就職率65.5%	目標を上回って達成
4-3	女性の起業支援	・起業を目指す女性を支援するため、起業支援メニューを充実して、平成28年度末までに、女性起業数を年間10件とします。	・平成25年度女性起業数年間11件 ・平成26年度女性起業数年間14件 ・平成27年度女性起業数年間21件 ・平成28年度女性起業数年間13件	目標を上回って達成
5	ひとり親家庭高等技能訓練促進費・生活支援給付金支給事業	・ひとり親家庭の一層の生活の安定を図るため、高等技能訓練促進費・生活支援給付金の支給期間を拡大し、平成28年度までに、養成機関修了者の常勤就職・進学率を90%にします。	・平成28年度までに、養成機関修了者の常勤就職・進学率92%とした	目標をおおむね達成

2 若者のしあわせ倍増

No.	事業名	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
6	青少年の居場所事業(さいたま市若者自立支援ルーム)	・個人の状態に合わせた自立支援プログラムによる円滑な自立支援を行うため、平成25年度に「さいたま市若者自立支援ルーム」の設置や、庁外関係機関を含めた「子ども・若者支援ネットワーク」の構築を行い、平成26年度末までに、「さいたま市若者自立支援ルーム」の年間利用者数を延べ5,800人にします。	・平成27年度に、「さいたま市若者自立支援ルーム」の年間利用者数は延べ7,115人となり目標を達成し、平成28年度は8,763人とした	目標をおおむね達成
7	若者ユースアドバイザーの養成	・子ども・若者の自立支援に関する専門的な相談に対応するため、平成28年度末までに、ユースアドバイザーを60人養成します。	・平成28年度末までに、ユースアドバイザーを82人養成	目標を上回って達成
8	地域若者サポートステーションの設置	・若年者の職業的自立を図るため、地域若者サポートステーション事業をはじめとする各種若年者就業支援を実施し、平成25年度から平成28年度までの4年間で就職等進路決定者数を550人にします。	・平成25年度から平成28年度までの4年間で、若年者就業支援による就職等進路決定者数624人	目標を上回って達成
9	ひきこもり支援の拡充	・ひきこもり本人の社会参加を促進するために、平成25年10月から(仮称)思春期グループを月4回実施します。また平成27年度から(仮称)ひきこもりサポーターの派遣を開始し、平成28年度までに年100回の派遣を行います。	・思春期グループ「コレッタ」を平成25年10月から3年6か月で160回実施 ・リレートサポーターを平成28年度に年100回派遣	目標をおおむね達成

3 高齢者のしあわせ倍増

No.	事業名	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
10	高齢者見守りネットワークの構築	・高齢者が安全、安心に暮らせる社会を構築するため、(仮称)さいたま市高齢者見守り事業奨励金制度を創設し、平成28年度までに市全域に高齢者見守りネットワークを構築します。	・高齢者の見守りに係る奨励金について、関係団体と協議を行ったが、奨励金制度の創設が遅れ、見守り活動を実施している地区社会福祉協議会が35地区となり48地区に至らず	目標を未達成
11-1	24時間訪問介護サービスの推進	・高齢者が介護が必要な状態となっても、引き続き在宅で暮らし続けることができるように、平成28年度末までに24時間訪問介護サービスを市内全域で提供する環境を整備します。	・平成27年度に、24時間訪問介護サービスを市内全域で提供する環境を整備	目標をおおむね達成
11-2	介護者サロン・カフェの増設	・介護をしている人が悩みや疑問を語り合うため、介護者サロンを平成28年度までに年間550回、介護者カフェを平成28年度までに市内4か所で開催します。	・介護者サロンの開催について、年間766回開催 ・介護者カフェについて、介護者カフェを市内4か所で実施	目標をおおむね達成
12	公認グラウンド・ゴルフ場の整備	・健康増進や生きがいがづくり推進のため、平成28年度までに公認のグラウンド・ゴルフ場を西区宝来に整備します。	・平成29年度に、公認のグラウンド・ゴルフ場を西区宝来に整備完了予定	時期の遅れはあるが目標をおおむね達成
13-1	アクティブチケット事業の拡充	・高齢者の外出機会の増加、閉じこもり防止や介護予防のため、平成28年度までにアクティブチケットの利用枚数を年間17,500枚に拡大します。	・平成26年度に、アクティブチケットの利用枚数が年間27,953枚となり目標を達成し、平成28年度までに68,883枚に拡大	目標を上回って達成
13-2	シルバーポイント事業(介護ボランティア制度)の拡充	・高齢者のボランティア活動を推進するため、平成28年度までに、さいたま市介護ボランティア制度登録者を10,400人に増やします。	・平成28年度までに、公共施設にチラシを配置、市報に記事を掲載、区民まつり等イベントでのチラシの配布、ボランティア受入施設として未登録の施設に訪問し登録の呼びかけ等を行ったが、さいたま市介護ボランティア制度登録者8,452人となり、10,400人に至らず	目標を未達成
13-3	シルバーポイント事業(長寿応援制度)の拡充	・高齢者の生きがい、健康づくり、介護予防活動の推進を図るため、平成28年度までに、さいたま市長寿応援制度登録者を30,000人に増やします。	・平成28年度までに、さいたま市長寿応援制度登録者28,385人増加	目標をおおむね達成
14	シニアの社会参加を促進する事業の連携強化	・社会経験豊かな方々が生涯にわたって社会参加できる機会を確保するため、平成28年度までに、シニアユニバーシティからのシルバーバンク及びシルバー人材センターへの登録者累計を210人増やします。	・平成28年度までに、シニアユニバーシティからのシルバーバンク及びシルバー人材センターへの登録者累計311人増加	目標を上回って達成

4 障害者のしあわせ倍増

No.	事業名	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
15	さいたま市障害者就労施設等からの物品等の優先調達の推進	・障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るために、平成25年度までに方針・調達目標を策定し、障害者就労施設等の受注機会の拡大について全庁的に取り組み、平成28年度までに調達件数を47件にします。	・平成26年1月に平成25年度障害者優先調達推進方針を策定し、以後毎年度方針を策定した ・調達の可能性がある区役所や部局に対し障害者就労施設等の紹介を行ったり、調達品目の一覧を見やすく作成し周知啓発を実施した結果、平成26年度に調達件数は49件となり目標を達成し、平成28年度までに調達件数を86件とした	目標を上回って達成
16	屋外での移動が困難な障害者のための外出支援	・屋外での移動が困難な障害者の外出を支援するため、平成28年度末までに、障害者の移動支援を行う事業所を20か所増設します。	・平成26年度末までに、障害者の移動支援を行う事業所を24か所増設して目標を達成し、平成28年度末までに、計37か所増設	目標を上回って達成
17-1	障害者工賃向上プロジェクトの実施	・障害者が地域で自立した生活を送れるようにするため、平成28年度末までに、障害者就労施設に就労している障害者の平均工賃月額を20,000円にします。	・平成28年度末までに、障害者就労施設に就労している障害者の平均工賃月額は24,654円となった	目標を上回って達成
17-2	ユニバーサル就労の実現	・障害のある方が地域で安心して自立した生活を送れるようにするため、平成28年度末までに、障害者の一般就労者数を700人にします。	・平成28年度末までに、障害者の一般就労者数を756人とした	目標をおおむね達成
17-3	障害者の暮らしを支える住まいの整備	・障害者の暮らしを支える住まいを確保するため、平成28年度末までに、グループホームを60人分増設します。	・平成27年度末に72人分増設となり目標を達成し、平成28年度末までに、グループホームを119人分増設	目標を上回って達成
18	必要のある学校への特別支援学級の設置	・障害のある人が住み慣れた地域で学ぶために、特別支援学級を最終的には全ての「必要のある学校」に設置することを目指して、平成28年度末までに、64校に特別支援学級を増設します。(特別支援学級設置率約78%)	・平成28年度末までに、78校に特別支援学級を増設(特別支援学級設置率86.9%)	目標を上回って達成
19	ユニバーサルスポーツの推進	・障害者と健常者がスポーツを通じて交流を深め、誰もが共に暮らせる地域社会を実現するため、各種スポーツイベントを開催し、平成28年度の来場者の合計を3,000人以上にします。	・平成28年度の合計来場者数5,239人	目標を上回って達成
20-1	発達障害者・精神障害者支援の拡充	・区役所における精神保健福祉に関する相談に対応するため、平成28年度末までに、区役所における精神保健福祉に関する相談や区役所職員への支援を年1,200件、訪問支援を年300件実施します。	・平成28年度末までに、区役所における精神保健福祉に関する相談や区役所職員への支援を年5,755件、訪問支援を年382件実施	目標を上回って達成
20-2	精神障害者に対する支援の拡充	・精神障害者への更なる支援を行うため、高次脳機能障害に対する相談体制を整備するとともに、平成26年度末までに精神障害者の退院促進支援に関する指針を策定し、平成28年度末までに指針に基づいた退院支援を展開することにより、地域移行する精神障害者を20人とします。	・平成26年度から地域自立支援協議会を中心に、精神障害者退院促進支援指針の策定に着手し、平成27年度に策定 ・指針策定後は、平成25年度から設置している地域移行・地域定着支援連絡会において各関係機関が連携を図りながら指針に基づく退院支援を実施し、平成27年度に6人、平成28年度に30人が退院	目標をおおむね達成
20-3	発達障害者に対する支援の拡充	・発達障害者への更なる支援を行うため、平成28年度末までに成人期の就労に向けた社会参加事業や学生向けキャリア教育及び就労支援プログラムを開始し、2か所以上の大学等教育機関を含めた支援ネットワークを構築します。	・平成28年度末までに、成人期の就労に向けた社会参加事業や学生向けキャリア教育及び就労支援プログラムを開始し、2か所以上の大学等教育機関を含めた支援ネットワークを構築	目標をおおむね達成
20-4	発達障害児支援の拡充	・発達障害のある幼児及び児童が地域生活を円滑に送れるようにするため、専門職による施設訪問、関係機関との連携を引き続き行います。また、保護者支援として保護者向け勉強会を平成28年度末までに年間11回実施します。	・平成25年度は、保護者向け勉強会を6回実施 ・平成26年度は、保護者向け勉強会を9回実施 ・平成27年度は、保護者向け勉強会を11回実施 ・平成28年度は、保護者向け勉強会を11回実施	目標をおおむね達成

5 日本一の教育都市

No.	事業名	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
21-1	中高一貫教育の拡充	・中高一貫教育のさらなる充実を図るため、平成28年度末までに、新たな中高一貫教育校の設置を視野に入れた計画を策定し、実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に、基本方針を取りまとめ 平成26年度に、「さいたま市立中等教育学校(仮称)に係る基本計画」を策定 平成27年度に、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」による事務手続を実施 平成28年度に、特定事業契約を締結し、校舎の設計に着手 	目標をおおむね達成
21-2	「国際バカロレア」認定に向けた取組の推進	・次世代を担うグローバル人材を育てるため、平成28年度末まで、「国際バカロレア」認定に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度有識者等による協議会を設置し、平成28年度末までに計9回の協議会を開催 平成27年度からは人材の育成として、国際バカロレア機構が主催するワークショップに計5名の教職員を派遣し、国際バカロレアの教育内容等について研究を深める 	目標をおおむね達成
22-1	給食室の全校整備	・各学校の特色を生かした給食の実施及びきめ細かな食の指導の充実を図り、児童生徒によりおいしい給食を提供するため、平成26年度末までに、全小・中学校に給食室(単独校調理場)を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> 2校の工事において地中埋設物が発見され、その撤去・処分等に不測の時間を要し、平成27年5月に整備完了 	目標をおおむね達成
22-2	日本一笑顔あふれる給食～地元シェフと地場産物による食育の推進～	・学校における食育を推進するため、平成28年度末までに、地元シェフによる学校給食を市立小・中・特別支援学校において80校実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度末までに、地元シェフによる学校給食を80校で実施 	目標をおおむね達成
23	心のサポート推進事業の強化	・学校、教育委員会、警察、福祉、医療等が連携して課題に取り組む子どもサポートネットワークを構築するなど、心のサポート推進事業を推進することにより、平成28年度に、悩んだり困ったりした時に支えになってくれる人が自分の周りにいると感じる児童生徒(小学校第5学年～中学校第3学年)の割合を80%にします。	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度の悩んだり困ったりした時に支えになってくれる人がいると感じる児童生徒の割合75.6% 	目標をおおむね達成
24	学校施設リフレッシュ計画の策定	・学校施設の大規模改修及び改築などの老朽化対策及びトイレの洋式化等を総合的、計画的に実施するため、平成26年度に学校施設リフレッシュ計画を策定し、トイレの洋式化については、平成28年度末までに、洋式化率50%を達成します。	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に、「学校施設リフレッシュ基本計画」を策定 平成28年度末までに、トイレの便器洋式化率51.0%達成 	目標をおおむね達成
25-1	チャレンジスクールの拡充	・地域社会の中で、子どもたちが心豊かで健やかに育つよう、子どもたちの実態を踏まえたチャレンジスクールを放課後や土曜日等を実施し、平成28年度末までに、参加する子どもの数を延べ195,000人に増やします。	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度末までに、参加する子どもの数を延べ191,404人に増加 	目標をおおむね達成
25-2	スクールサポートネットワーク(SSN)の拡充	・学校や地域の特性を生かした取組の充実を図り、学校・家庭・地域・行政の連携による教育を一層推進するため、平成28年度末までに、学校を支援するボランティア数を2,000人増やします。	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に、学校を支援するボランティア数4,464人増加となり目標を達成し、平成28年度末までに、9,393人増加 	目標を上回って達成

6 健康・医療・福祉

No.	事業名	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
26-1	地域活動団体と協働した生活習慣病予防の推進	・メタボリックシンドローム等の生活習慣病を予防するため、平成28年度までに、健康状態を可視化できる機器の活用等により、地域活動団体や市民が継続的に健康づくりに取り組めるシステムを構築します。	・地域活動団体や市民が継続的に健康づくり活動に取り組めるシステムの検討・素案作成し、「健康サポートモデル事業」を2年間実施 ・モデル事業の効果検証結果を参考として、平成28年9月から、ICTを活用した健康マイレージの本格的実施	目標をおおむね達成
26-2	特定健診受診率を60%に向上	・メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防と医療費適正化を図り、市民の健康と長寿を確保するため、平成28年度までに、特定健診受診率を60%にします。	・受診率向上対策として、電話や文書による受診勧奨や健診受診者に抽選で賞品をプレゼントする受診キャンペーンを実施した結果、プラン期間内の受診率は毎年向上し、平成27年度に過去最高受診率36.5%、平成28年度は6月末暫定値36.4%と同率程度の受診率となる見込みであるが、特定健康診査受診率60%の目標を達成するに至らず	目標を未達成
27	健康マイレージ制度の創設	・継続的に健康づくりに取り組む市民を増やすため、平成27年度までに、各区ウォーキングイベント等の参加者が特典を受けられる健康マイレージ制度を創設し、平成28年4月から実施します。	・健康づくり事業等に対してポイント制度を実施している先行自治体の課題等情報収集、本市の現行制度との調整等を行い、健康マイレージ制度を創設し、平成28年9月から事業を本格的に実施	目標をおおむね達成
28-1	西区ウォーキングコース・ジョギングコースの設定	・自然や歴史、文化を楽しみながら、健康づくり、仲間づくり、地域づくりに役立てるため、平成25年度末までに、ウォーキング・ジョギングコースを設定し、コースを活用した事業を実施します。	・平成25年度末までに、ウォーキング・ジョギングコースを設定 ・ウォーキング講習会では、通常のウォーキングに加え、ポールを使った「ノルディックウォーキング」や、見どころ等を取り入れたハイキング形式で行うなど、多様なメニューで実施	目標をおおむね達成
28-2	北区ウォーキングコース・ジョギングコースの設定	・区民の皆さんの「歩く」「走る」を応援するため、平成25年度末までに、ウォーキングコース、ジョギングコースを設定し、コースを活用した事業を実施します。	・平成25年度に、6つのウォーキングコースを設定し、平成25年度から平成28年度に、コースを活用したウォーキングイベントを実施 ・平成26年度に、4つのジョギングコースを設定 ・北区ウォーキングガイド及び北区推奨ジョギングコースマップを作成し、各コースをPR	目標をおおむね達成
28-3	大宮区ウォーキングコース・ジョギングコースの設定	・区民の一体感の醸成と大宮区のイメージアップを図るとともに、区民の健康づくりに役立てていただくため、平成25年度末までに、地域資源散策マップを作成するとともに、ジョギングコースを設定し、コースを活用した事業を実施します。	・平成25年度に、(仮称)地域資源散策マップを作成、また、区内で安全にジョギングするためのコースを設定 ・平成26年度及び平成27年度に、完成した大宮区散策マップとジョギングコースを区内外にPRするとともに、散策コースを利用したツアーを各1回実施 ・平成28年度に、ツアーを2回実施するとともに、新たに散策に体験を組み合わせた外国人向けのツアーを2回実施	目標をおおむね達成
28-4	見沼区ウォーキングコース・ジョギングコースの設定	・市民の健康増進のきっかけの創出と、区内の見どころをPRするため、平成25年度末までに、ウォーキングコース・ジョギングコースを設定し、コースを活用した事業を実施します。	・平成25年度に、ウォーキング・ジョギングコースを設定 ・平成26年度から平成28年度までに、コースを活用した事業「てくてく見沼」を実施 ・平成26年度から平成28年度までに、見沼区健康カレッジに替わる教室として「アラフォーからのボディレッスン」を開催	目標をおおむね達成

6 健康・医療・福祉

No.	事業名	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
28-5	中央区ウォーキングコース・ジョギングコースの設定	・区民の健康増進と区内の魅力再発見に役立てるため、平成25年度末までに、ウォーキングコース、ジョギングコースを設定し、コースを活用した事業を実施します。	・平成25年度に、区内3つのウォーキングコース・ジョギングコースを設定 ・平成26年度から平成28年度までにウォーキングイベントを実施	目標をおおむね達成
28-6	桜区ウォーキングコース・ジョギングコースの設定	・市民の健康増進と地域への愛着を持っていただくため、平成25年度末までに、ウォーキングコース、ジョギングコースを設定し、コースを活用した事業を実施します。	・平成25年度末までに、ウォーキングコースは、区内9コースを設定 ・桜区ガイドマップや桜区ガイドブック、区ホームページなどにより紹介	目標をおおむね達成
28-7	浦和区ウォーキングコース・ジョギングコースの設定	・市民の健康づくりをサポートするため、平成25年度末までに、浦和区の特徴を活かしたジョギングコースを設定し、各種コースを活用した事業を実施します。	・平成26年度に、ジョギングコースを設定 ・「浦和区文化の小径マップ」記載のウォーキングコースを活用し、平成26年度から平成28年度は「浦和区ぶらり散歩」を、更に平成27年度及び平成28年度は、JR東日本等の各種団体と協力し「浦和区ぶらり散歩～浦和区民まつりを愉しむ～」も実施	目標をおおむね達成
28-8	南区ウォーキングコース・ジョギングコースの設定	・健康の維持・増進と、参加者相互のコミュニティ醸成を図るため、平成25年度末までに、ウォーキングコース、ジョギングコースを設定し、コースを活用した事業を実施します。	・平成25年度末までに、区内3つのウォーキング・ジョギングコースの設定 ・平成26年度から平成28年度までに、ウォーキング教室・ジョギング教室、駅からハイキングを実施	目標をおおむね達成
28-9	緑区ウォーキングコース・ジョギングコースの設定	・市民の皆さんの健康づくりのため、平成25年度末までに、「ウォーキング」や「ジョギング」が気軽に取り組める「(仮称)緑太郎ロード」を設定し、コースを活用した事業を実施します。	・平成25年度に、「緑太郎ロード」を設定 ・平成26年度から平成28年度までに、「緑区お宝散策」等のウォーキングイベントを実施 ・平成28年度末までに、「緑太郎ロード」を4コースに拡充し、専用のコースマップを作成し配布	目標をおおむね達成
28-10	岩槻区ウォーキングコース・ジョギングコースの設定	・市民の健康づくりをサポートするため、平成25年度末までに、「ウォーキングコース」「ジョギングコース」を設定し、コースを活用した事業を実施します。	・平成25年度に、「ジョギングコース」と区内5つの「ウォーキングコース」を設定 ・コースを活用した事業として平成26年度から平成28年度までに、「城下町岩槻健康ウォーキング」を実施するとともに、平成27年度から平成28年度までに、ウォーキング講習会及びウォーキングイベントも実施	目標をおおむね達成
29	社会保険大宮総合病院の移転存続	・市北部地域の医療提供体制を確保するため、社会保険大宮総合病院が現在地からプラザノース北側に移転して存続できるよう支援を行います。	・現病院の敷地を貸し付け、新病院完成までの診療の継続及び新病院開設に向けた協議を実施	目標をおおむね達成
30	小児・周産期医療の拡充	・市内の小児・周産期医療の提供体制の拡充を図るため、さいたま新都心に開設される総合周産期母子医療センターと高度救命救急センターの整備を促進します。	・平成26年2月から、総合周産期母子医療センター・高度救命救急センター整備用地をさいたま赤十字病院に減額して貸し付け、整備を促進 ・平成29年1月に、さいたま新都心に総合周産期母子医療センター・高度救命救急センターが開設(さいたま赤十字病院)	目標をおおむね達成

6 健康・医療・福祉

No.	事業名	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
31	市立病院の施設整備事業の推進と救命救急センターの設置	・市民に対する安心で、安定した医療の提供の継続と医療機能の強化を図るため、平成28年度までに、救命救急センター設置を含めた施設整備事業を進め、建設工事に着手します。	・平成29年度に、救命救急センター設置を含めた施設整備事業を進め、建設工事に着手	時期の遅れはあるが目標をおおむね達成
32	さいたま市がん対策基本計画の策定、がん対策の強化	・がんになっても安心して暮らせる地域社会を構築するため、平成27年度末までに「(仮称)さいたま市がん対策基本計画」を策定し、総合的ながん対策を強化します。	・平成27年度末に、「さいたま市がん対策推進計画」を策定し、その後はがん対策に係る具体的な取組を始動	目標をおおむね達成
33	がん検診事業	・市民の健康づくりを積極的に応援するため、平成28年度までに、がん検診(5がん)受診率40%以上を達成します。	・対象者全員へ個別勧奨はがきの送付や、未受診者への再勧奨及び実施医療機関や受診方法などを記載した冊子の全戸配布を行ったが、28%となり、平成28年度までの数値目標である5がんの平均受診率40%以上に至らず	目標を未達成
34	(仮称)生活保護適正化対策本部の設置	・全庁的に生活保護適正化対策に取り組む「(仮称)生活保護適正化対策本部」を平成25年度中に設置し、関係部署の連携強化により、平成28年度末までに、不適切な施設に入所する生活保護受給者を400人減らします。	・平成26年1月に、生活保護適正化対策本部を設置し、部局連携による生活保護等の適正化に取り組んだことにより施設入所者が521人減少	目標を上回って達成
35-1	生活困窮者自立支援事業	・稼働能力のある生活困窮者(生活保護受給者及び生活保護に至る前の段階にある者)等を経済的な自立につなげるため、平成28年度末までに、合計2,600人を就労に結び付けます。	・平成27年度までの3か年で3,029人、平成28年度1,484人、合計4,513人が就労	目標を上回って達成
35-2	ホットラインの設置	・生活保護適正化のため、生活保護適正化ホットラインを設置し、平成26年度以降、生活困窮者や不正受給を毎年10件発見し、早期の保護や給付の適正化を図ります。	・平成26年2月28日に、生活保護ホットラインを開設 ・ホットラインの運用による生活困窮者の早期発見と不正受給の発見を概ね毎年10件対応	目標をおおむね達成
36	DV防止対策と被害者支援の拡充	・DV被害者支援の拡充のため、平成26年10月までに、配偶者暴力相談支援センターを設置します。	・平成26年10月に、配偶者暴力相談支援センターを設置	目標をおおむね達成

7 文化・芸術

No.	事業名	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
37	(仮称)さいたまトリエンナーレの開催	・文化芸術都市の創造に向けて、平成28年度中に、国際芸術祭「(仮称)さいたまトリエンナーレ」を開催します。	・平成28年度中に、第1回「さいたまトリエンナーレ」を開催	目標をおおむね達成
38-1	盆栽文化の振興	・本市の特色ある文化資源である盆栽文化を広く内外に発信するため、平成28年度末までに、年間来館者を7万人にします。	・平成27年度に、年間来館者7万人を達成 (平成27年度来館者数：73,717人、平成28年度来館者数：75,627人)	目標をおおむね達成
38-2	(仮称)文化基金の設置	・「(仮称)さいたまトリエンナーレ」をはじめとする文化芸術振興施策の継続的かつ安定的な展開に必要な事業の経費に充てるため、平成26年度末までに、「(仮称)文化基金」を設置します。	・平成26年度に、文化芸術振興施策の継続的、かつ安定的な展開に必要な事業の経費に充てるための「文化芸術都市創造基金」を設置	目標をおおむね達成
39-1	多様な市民ニーズに応える図書館機能の充実	・市民の「地域の知の拠点」として市民ニーズに応えるため、図書館サービスの充実とPRに努め、平成28年度末までに、市民一人当たりの貸出数を9.1点にします。	・市民一人当たりの貸出数について、施設整備面では美園図書館の開館、自動貸出機とICタグの導入、資料整備面では電子書籍サービスの開始、地域資料のデジタル化及びインターネット公開等に取り組んだが、平成25年度は8.1点、平成26年度は7.8点、平成27年度は7.9点、平成28年度は7.9点となり、目標の9.1点に至らず。	目標を未達成
39-2	子ども読書活動推進事業	・子どもに読書をする楽しさや大切さを知らせるため、子どもの身近に本がある環境づくりを家庭・学校・地域と連携して推進し、平成28年度末までに、「不読者」の割合を小学生2%以下、中学生5%以下にします。	・「不読者」の割合の推移は、 平成25年度は、小学生3.9%、中学生6.1% 平成26年度は、小学生4.7%、中学生4.8% 平成27年度は、小学生1.8%、中学生1.3% 平成28年度は、小学生4.1%、中学生10.7%	目標をおおむね達成

8 安全・安心

No.	事業名	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
40-1	WHOセーフコミュニティの認証取得	・市民が安全に安心して暮らせる地域社会を実現するため、平成28年度末までに、WHO地域安全推進協働センターによる国際セーフコミュニティ(I S C)の認証取得を申請します。	・平成25年度に「認証取得に関する研究」を達成、平成27年度に「活動開始の宣言」、「活動の展開」を達成したが、平成28年度末までに「申請書の提出」に至らず	目標を未達成
40-2	WHO国際セーフスクールの認証取得	・学校における子どもの安全を一層確保するため、平成28年度末までに、WHOの推進する国際セーフスクールの認証を研究モデル校で取得します。	・平成28年度末までに、モデル校の慈恩寺小学校が国際セーフスクールの認証を取得	目標をおおむね達成
40-3	ASUKAモデルの普及や発信	・児童生徒の安全を一層確保するために、平成26年度末までに、ASUKAモデルに基づき、市立全小・中・高等・特別支援学校で児童生徒へのA E Dの使用を含む心肺蘇生法の実習を100%実施し、以後継続します。	・平成26年度末までに、市立全小・中・高等・特別支援学校で児童生徒へのA E Dの使用を含む心肺蘇生法の実習を100%実施	目標をおおむね達成
41-1	消防団の充実強化に係る事業の推進	・地域の総合的な防災力向上のため、平成28年度末までに新たに3分団の増強と3施設を整備し、消防団員の充足率を100%にします。	・平成28年度末までに、新大砂土東分団車庫用地取得のための不動産鑑定や、運用する消防団員の確保に取り組んだが、新たに馬宮西分団の増強と新片柳分団車庫の設計にとどまる ・消防団員の充足率100%については、新規の入団者数は60名から80名程度確保したが、高齢や健康上等の理由により退団する団員が相当数いることから、プラン策定時の条例定数に対する充足率は、92%にとどまる	目標を未達成
41-2	防災アドバイザーの育成活用	・地域の防災力強化を図るため、平成28年度末までに、防災アドバイザーの避難場所運営訓練への参加率を100%にします。	・平成28年度末までに、防災アドバイザーの避難場所運営訓練への参加率90.4%	目標をおおむね達成
41-3	防災ボランティアコーディネーターの育成活用	・地域の防災力強化と災害時における活動の迅速化を図るため、平成28年度末までに、総合防災訓練等での災害ボランティアセンター運営訓練への参加100%を目指します。	・平成28年度末までに、総合防災訓練等での災害ボランティアセンター運営訓練参加率99%	目標をおおむね達成
41-4	中学校での防災教育	・市独自の防災教育カリキュラムに基づき、災害発生時に「自助」・「共助」が主体的にできる生徒を育成するため、平成25年度末までに、市立中学校で緊急地震速報を活用した避難訓練を100%実施し、以後、継続します。	・平成25年度末までに、市立中学校で緊急地震速報を活用した避難訓練を100%実施 ・平成26年度及び平成27年度は、全ての市立中学校(57校)で実施 ・平成28年度は、市立中学校54校で実施	目標をおおむね達成
42	高層マンションの自主防災組織等・防災備蓄の推進	・高層マンションの自主防災組織等や防災備蓄を推進するため、平成28年度末までに、市内全ての高層マンションの管理組合に対して、防災セミナーを実施します。	・平成25年度に、「高層マンション防災ガイドブック」を作成、配布 ・平成26年度から平成28年度までにマンション管理組合を対象とした防災セミナーを開催 ・市内全ての高層マンション(330棟)の管理組合に対して防災セミナーを実施することについては、マンション管理組合に直接参加案内を送付したり、ポスティングの実施等を行ったが、平成28年度末までに、89棟にとどまる	目標を未達成

8 安全・安心

No.	事業名	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
43	身近な地域の防災拠点への支援	<ul style="list-style-type: none"> 市民が身近な場所を防災拠点として利用できるようにするため、自治会館等を地域の防災拠点と位置付けた上で、平成28年度末までに、20か所で非常用物資の備蓄や、太陽光発電・蓄電池、発電機等を整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度末までに、自治会館等を地域の防災拠点として38か所登録し、自治会館2か所に太陽光発電設備を整備 	目標を上回って達成
44-1	ゾーン30の推進	<ul style="list-style-type: none"> 生活道路での歩行者の安全な通行を確保するため、平成28年度末までに、ゾーン30を23地区で整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度末までに、ゾーン30を23地区で整備 	目標をおおむね達成
44-2	通学路の安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 通学路の安全対策を充実させるため、教育委員会及び関係機関による安全点検を市立全小・中学校で毎年実施し、改善の必要な箇所への対策を講じます。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、全ての市立小・中学校にて通学路の安全点検を実施 対策の必要な箇所については、担当課にて路面標示の設置等、交通安全対策を実施 対応が困難な箇所等については、関係機関による合同点検を実施 	目標をおおむね達成
44-3	交通安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の安全を一層確保するために、平成28年度末までに、市立全小・中・高等学校で自転車に関する交通安全教育を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から、市立全小学校で、原則4年生を対象に「子ども自転車運転免許制度」を実施 平成26年度から平成28年度までの3年間をかけて、全ての市立中・高等学校で「スケアード・ストレイト教育技法を用いた交通安全教室」を実施 	目標をおおむね達成
44-4	交通安全教室開催事業	<ul style="list-style-type: none"> 交通ルールの遵守と交通マナーの推進を図るため、平成28年度までに、交通安全教室を年間250回開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度 交通安全教室開催数 214回 平成26年度 交通安全教室開催数 214回 平成27年度 交通安全教室開催数 248回 平成28年度 交通安全教室開催数 253回 	目標をおおむね達成

9 自然・環境

No.	事業名	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
45-1	見沼たんぼの総合情報発信基地の整備	・誰もがいつでも立ち寄れる見沼たんぼとするため、平成28年度末までに、見沼たんぼの総合的な情報発信や学習・休憩・サロン機能、作品展示等の機能を持たせた「新たな交流の場」を整備します。	・平成28年度末までに、新たな交流の場として「見沼・さぎ山交流ひろば」を整備	目標をおおむね達成
45-2	国指定史跡見沼通船堀の保全	・見沼たんぼの歴史的資産を保全し、未来に引き継ぐため、平成28年度末までに、国指定史跡見沼通船堀の東縁閘門2基と堤塘を再整備します。	・平成26年度に、再整備基本方針を策定 ・平成27年度に、東縁通船堀の再整備実施設計を実施 ・平成28年度に、閘枠の撤去、掘削を実施 ・平成29年度末までに、国指定史跡見沼通船堀の東縁閘門2基と堤塘の再整備完了予定	時期の遅れはあるが目標をおおむね達成
46	新セントラルパーク構想	・見沼たんぼの自然・歴史・文化を次世代に引き継ぐとともに、広域的な防災拠点の整備に向けて、平成28年度末までに、セントラルパークの次期整備地区(約10ha)の整備に必要な環境アセスメントの手續に着手します。	・平成28年度末までに、セントラルパークの次期整備地区(約10ha)の整備に必要な環境アセスメントの手續に着手	目標をおおむね達成
47-1	目指せ日本一！サクサク見沼たんぼプロジェクト	・市民、団体、事業者と行政の協働による絆の象徴ができるよう、20km以上の桜回廊の整備を目指して、平成28年度末までに、3.2kmの桜回廊と15か所の憩いの場を整備します。	・平成28年度末までに、総延長20.2kmの桜回廊の整備と憩いの場を15か所整備	目標をおおむね達成
47-2	水辺再生・サポート活動の推進	・市民の水辺環境美化活動への参加を促すため、平成28年度末までに、団体等の活動に対する支援を充実させ、「水辺再生・サポート活動の参加人数」を3割以上(平成24年度比)増やします。	・平成28年度末までに、水辺のサポート制度の参加人数が2,128人/年となり、平成24年度比で約2.5倍に増加	目標を上回って達成
47-3	高沼用水路の整備	・市民が水と親しみ憩える親水空間を創出するため、平成28年度末までに、高沼用水路の親水型歩行空間を約2.6km整備します。	・平成28年度末までに、約1.8km整備済、平成29年度内に約2.6kmの整備が完了予定	時期の遅れはあるが目標をおおむね達成
48	滞在型市民農園と農業交流施設の整備	・地産地消の推進のため、平成28年度末までに、農産物直売所、農業研修施設などの施設を軸に、市民農園や観光農園等と連携した、農業交流施設の整備工事を完了します。	・平成25年度に、関係部局による整備方針を策定 ・平成26年度に、交流施設の基本構想の策定 ・平成27年度に、基本計画案を作成 ・平成28年度末までに、パブリックコメントを経て基本計画を策定したが、農業交流施設の整備工事の完了に至らず	目標を未達成
49-1	全市立学校のエネルギーセキュリティ確保	・災害時のエネルギーセキュリティを確保するとともに、再生可能エネルギーの導入を促進するため、平成27年度末までに、全市立学校に太陽光発電設備及び蓄電池の設置を推進します。	・平成27年度末までに、全市立学校164校へ設置	目標をおおむね達成
49-2	メガソーラー推進事業～SUN-SUN Power Project～	・日本一の晴天日を誇る本市の太陽エネルギーを最大限活用するため、平成27年度末までに、1MW以上のメガソーラーを2か所に誘致します。	・平成27年度末までに、1MW以上のメガソーラーを2か所誘致	目標をおおむね達成

9 自然・環境

No.	事業名	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
49-3	市有施設太陽光発電設備設置プロジェクト	・災害時のエネルギーセキュリティを確保するとともに、低炭素なまちづくりを推進するため、平成28年度末までに、区役所などの市有施設15か所に太陽光発電設備等を設置します。	・平成28年度末までに、区役所などの市有施設19か所に設置	目標を上回って達成
49-4	環境にやさしい小水力発電の推進	・環境への貢献に取り組むため、平成26年度末までに、再生可能エネルギーである未利用水力を利用した小水力発電設備を2配水場に導入します。	・平成26年度末までに、小水力発電設備を2配水場に導入	目標をおおむね達成
49-5	新クリーンセンター整備によるごみ発電の促進	・焼却施設及びリサイクルセンターを平成26年度末までに整備し、ごみ発電を促進します。	・平成27年3月末に桜環境センター(焼却施設及びリサイクルセンター)を整備	目標をおおむね達成
49-6	木質等バイオマスエネルギーの普及拡大	・低炭素なまちづくりを推進し、再生可能エネルギーを導入するため、平成28年度末までに、バイオマスエネルギーの活用を開始します。	・平成28年度末までに、バイオマスエネルギーの利用量が増加したことにより、焼却場での発電量が平成25年度7,801万kWhから平成28年度は12,881万kWhに増加	目標をおおむね達成
49-7	市有施設の屋根貸しによる太陽光発電の推進	・低炭素なまちづくりを推進し、再生可能エネルギー導入を促進するため、平成27年度末までに、市有施設の屋根貸しを実施します。	・平成27年度末までに、5施設において屋根貸し事業を実施	目標をおおむね達成
49-8	市民ファンド等の市民参画による再生可能エネルギーの導入促進	・低炭素なまちづくりを推進し、再生可能エネルギーの導入を促進するため、平成28年度末までに、市民ファンドや寄付等の市民参画による手法を実施します。	・平成28年度末までに、市民共同発電事業を創設し、市民から寄付金等を募り公益的施設に太陽光発電設備を設置する団体へ補助金を交付	目標をおおむね達成
50	環境センターからサーマルエネルギーセンターへ!～西部環境センターと東部環境センターの統廃合～	・現在稼働中の東西環境センターを統廃合し、廃棄物の安定処理と、東楽園への熱エネルギー供給も含め、熱利用を一層推進するため、平成33年度の供用開始を目指して、平成28年度末までに事業者を決定します。	・平成28年度末までに、PFI等導入可能性調査等を実施したが事業者を決定に至らず	目標を未達成

10 まちづくり・コミュニティ

No.	事業名	数値目標等(取組指標・方針)	取組実績	達成度
51	暮らしの道路、スマイルロードの整備推進	・安全で快適な道路環境の向上を早期に図るため、平成28年度末までに、暮らしの道路・スマイルロード整備事業により、生活道路を570件整備します。	・平成28年度末までに、572件の整備を実施	目標をおおむね達成
52	無電柱化の推進	・市街地における歩行空間の確保、都市防災対策や都市景観の向上を図るため、平成28年度末までに、電線共同溝を約2.4km整備します。	・予定通り2.4kmの設計に着手したが、国の交付金の内示額の不足や、関係機関との設計協議や事務手続きに時間を要し、平成28年度末までに0.9kmの整備となり、目標の2.4km整備に至らず	目標を未達成
53	身近な公園整備事業	・身近な公園の不足する地域を解消するため、平成28年度末までに、身近な公園を29か所増やします。	・平成29年度末までに、身近な公園を29か所整備完了予定(平成28年度末までに、24か所整備済)	時期の遅れはあるが目標をおおむね達成
54	駅のバリアフリー化の促進	・鉄道駅における高齢者、障害者等の移動等の円滑化を図るため、平成28年度末までに、市内全駅にエレベーター等を整備し、バリアフリー化を促進します。	・平成28年度末までに、市内全駅へのエレベーター等の整備について、97.0%(32駅/33駅)	目標をおおむね達成
55	東日本大震災復興支援を含めた卸売市場活性化事業	・東日本大震災復興支援のため、平成26年度から、卸売市場を利用した被災地産の物販イベントを毎月1回開催します。	・平成26年度は、物販イベントを4回開催、平成27年7月以降は毎月1回開催	目標をおおむね達成
56-1	自治会加入促進	・地域コミュニティを活性化させるため、平成28年度末までに、新たな加入促進施策を創設するとともに自治会の屋外活動備品を整備して、自治会加入世帯数を7,500世帯増加させます。	・平成28年度末までに、自治会加入世帯数が7,539世帯増	目標をおおむね達成
56-2	自治会館の整備促進	・地域コミュニティを活性化させるため、平成28年度末までに、活動の拠点となる自治会集会所の建設及び増改築修繕等の整備を140件実施します。	・平成28年度末までに、133件整備	目標をおおむね達成
57	NPO等との協働事業の推進	・市民活動及び協働を推進するため、平成28年度末までに、マッチングファンド制度による助成事業を24件実施します。	・平成28年度末までに、市民活動ネットワーク会議等での事業PRや、協働のコーディネートを行う「協働のテーブル」の設置など、助成事業へ繋がるよう取り組んだが、17事業実施となり、目標の24件実施に至らず	目標を未達成
58	マンション管理組合への支援の拡充	・マンションの耐震化や適正な管理運営・大規模修繕等を促進するため、平成28年度末までに、100団地のマンションを訪問し、相談・支援を行うとともに、新たな部署の設置を視野に、マンション管理組合への支援を拡充します。	・平成28年度末までに、100団地を訪問し、旧耐震設計基準以前のマンションの現状を把握 ・平成28年4月1日に新たな部署として、「住宅政策課マンション管理支援係」を設置	目標をおおむね達成
59	空き家、空き店舗を活用した地域コミュニティ活性化	・商店街、地域コミュニティの活性化を図るため、平成27年度に、確保した空き店舗で希望者に事業を行わせる新たな取組を開始し、平成28年度末までに4件支援します。	・平成28年度末までに、市HP以外にも庁内外に対して周知、情報収集し、実現可能性のある事業については、制度の活用を促進したが、1件の支援となり、4件の支援に至らず	目標を未達成
60-1	(仮称)アーバンデザインセンターみその設置	・さいたま市東部地域の成長と発展を推進するため、平成27年度末までに、情報発信機能を備えた産学官連携の(仮称)アーバンデザインセンターみそのを設立します。	・平成27年10月に、アーバンデザインセンターみその(UDCMi)を設置し、運営を開始	目標をおおむね達成
60-2	(仮称)アーバンデザインセンター大宮の設置	・大宮駅周辺地域戦略ビジョンで掲げた「民官協働の場」の推進のため、平成27年度末までに、学識経験者や専門家、まちづくり団体、NPO等の民と連携しながら、(仮称)アーバンデザインセンター大宮を設置します。	・平成28年12月に、一般社団法人アーバンデザインセンター大宮を設立するとともに、センターを平成29年3月に設置	目標をおおむね達成

しあわせ倍増プラン2013 達成状況報告書

発行年月 平成29年9月
編集発行 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
電話 : 048(829)1035 FAX : 048(829)1997
E-Mail : toshi-keiei@city.saitama.lg.jp